

始めましょう！ デジタル終活 デジタル遺品のトラブルに備える

No. 210

【デジタル遺品とは】

パソコンやスマホ等のデジタル機器に保存されたデータやインターネットサービスのアカウントのことです。スマホ内に保存された写真データやアドレス帳、SNSのアカウントをイメージすると分かりやすいでしょう。

【事例1】

亡くなった兄が生前利用していたネット銀行の口座を確認するため、携帯電話会社の店舗にスマホの画面ロック解除を依頼した。すると「初期化はするが画面ロックの解除はできない」と言われた。ネット銀行の口座情報が確認できず困っている。

【事例2】

夫が亡くなり携帯電話は解約したが、セキュリティの月額定額サービスの契約が残っ

ていることが分かり、業者に問い合わせると「解約するにはIDとパスワードが必要だ。それがないとすぐには解約できない」と言われた。

◎消費生活センターより

・スマホ等のパスワードは、第三者に知られないように適切に管理することが重要です。一方で、デジタル遺品を確認する必要がある場合に、故人のスマホ等のID・パスワードが分からずデータを調べられないという問題が発生しています。そのため、万が一の際に、遺族が故人のスマホ等をロック解除できるようにしておく必要があります。

・ネット上の資産は本人以外が実態を把握することが難しく、相続手続きに時間がかかることがあります。

・月額定額サービスが条件となっている契約では、解約しない限り請求が続いてしまいます。

◎トラブル対策として

・スマホのパスワードを書いた紙を保管しておく。
・契約中のサービスのID・パスワードを整理しておく。
・自分が亡くなったあとスマホのアカウントにアクセスできる人を指名しておく。
・エンディングノートを活用する。

遺された家族が困らないよう、今からできることを準備しておきましょう。



問合せ

消費生活センター（2階）

☎(20)1101 FAX(20)1600

文芸コーナー

夢の跡

山本 明美

残照の中に
ポツンと立っている
線路向こうの赤い屋根の家を
ベランダから見ている
以前は老夫婦が住んでいた
空き家になって七回程になる
外観の痛みはそこ迄ではないが
庭は荒れ
建物は雑草に覆われている
空き家になってから
訪れる人の姿を終ぞ見かけない
お勝手の窓から棚の鍋
薬缶や伏せたボール等が
汚れた硝子の向こうに
ぼんやり見える
家というものは暮す人あつてのもの
守りたい大切な人達の為に
苦勞して作ってくれた人の
恩を忘れず
大切に長く使うものだ
子供の頃父から聞かされていた
赤い屋根の家にも当然
あつた筈の家族の歴史や暮しが
住む人の消滅と共に
役割を終えたとも言うように
ただ静かに立っている

◎選評 斎藤 正敏

線路向こうの赤い屋根の家をベランダから見ている。空き家になって七回程になる。住む人の消滅と共に家の歴史も暮らしも消えてしまった。まるで夢の跡のように風化の足音が近づいてくる。

●偶数月は「短歌・俳句・川柳」を、奇数月は「詩」を掲載しています。

●投稿は楷書でお願いします。作品・氏名（ふりがな）・電話番号を明記してください。

※詩の原稿送付先（直接選者）へ 〒297-0032 茂原市東茂原7-55 斎藤 正敏 宛。

詩は随時募集しており、どなたでも応募可能です。たくさんのご応募お待ちしております。
「広報もばらの詩」と朱書きしてください。原稿は30行以内でお願いします。

